

第7回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

【日時】

平成29年6月27日（火） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1) 出席委員 10名

寺田会長、和泉副会長、荒牧委員、関委員、今井委員
羽田委員、藤田委員、田中委員、石田委員、本田委員

(2) 区側出席者 2名

子ども教育部長
地域支えあい推進室長

(3) 事務局 11名

子ども教育部副参事	5名
地域支えあい推進室副参事	3名
子ども教育経営分野企画財政担当	3名

【会議次第】

(1) 開会

(2) 議題

- ①中野区子ども・子育て支援事業計画における平成28年度事業実績について
- ②教育・保育の需要見込みと確保方策の考え方について
- ③中野区子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しについて
- ④その他

(3) 閉会

事務局（子ども教育経営担当）

それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。まず、会議に先立ちまして事務局からご報告させていただきます。

本日は10名の委員の皆様にご出席をいただいております。中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会議は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

では、会議の進行を、会長、よろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは、第7回中野区子ども・子育て会議第2期を開催いたします。

皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の報告は、その他を含め4件となっております。

早速ですが、議題1「中野区子ども・子育て支援事業計画における平成28年度事業実績について」、事務局より報告をお願いいたします。

<資料1 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますか。

今井委員

25ページの「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」のところで、27年度、28年度に関して高学年の計画と実績の差が非常に大きく出ている理由を教えてください。また、29年度についても同じように1,000人を超える計画を立てる予定なのかというところについて教えてください。

事務局（地域子ども施設調整担当）

これは子ども・子育て支援事業計画策定にあたってのニーズ調査では、高学年の需要見込みが1,000人を超えるという結果だったのですが、実際にはこの実績のところに書いてあるように、27年は17名、28年は18名という結果でございました。

高学年においても学童クラブを利用しますかという希望調査に対して、利用意向はあると受け取ることのできる回答を計画の数字に入れましたが、実際に利用された方の実績はこのとおりということでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

今井委員

ありがとうございます。

寺田会長

藤田委員、お願いします。

藤田委員

今のお話なのですけれども、利用した方が 17、18 名であったというのは、それは利用枠の用意はできているのだけれども利用がされなかったか、そもそも、利用ができなかったのか、どちらですか。

事務局（子ども教育経営担当）

希望につきましては、反映した数字を計画に落としておりますけれども、平成 28 年度事業実績のところをごらんいただくと分かるとおり、特別な支援が必要な児童のみを今、受け入れている形になっておりますので、数字上の差が出ているということになっています。

寺田会長

よろしいでしょうか。いかがですか。羽田委員、どうぞ。

羽田委員

19 ページある保育園の 1 号認定、2 号認定の子どもたちがどのぐらい入れたかという、需要見込みと確保方策の事業実績ですが、この数というのは、基本的に希望する保育園に入れなかった数ではなくて希望していないところでも保育施設に入所した子についてはカウントされていないという認識でいいのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、お示しいただいたとおり、保育につきましては認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設など、保育施設に入れた方についてはカウントしています。

羽田委員

では、例えば希望する保育園に入れなかったので、育児休業を延ばしたとか、辞退されたとか、そういう数はカウントされていますか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

後ほど、資料 2 のほうでも待機児童の話が出てきますが、厚生労働省の定義等によりまして、新たに、「育児休業中でも保育施設に預けることができれば復職する」という意思のある人は待機児童数に入れるとの変更があったところがございます。

しかし、あくまでも、19 ページの需要見込みと確保方策の事業実績については、実際、需要がどれだけあったのか。それに対してどれだけ入れたのかといった数字であらわしているところでございます。

羽田委員

9 ページに区立園を中心に子育て教室をやっているというような文章がありますが、民間の保育園も地域事業という形で妊婦さんの見学や子育て教室などの活動を行っています。9 ページの主な取組にできれば民間の取組も載せていただければと思いました。要望になります。

事務局（子ども教育経営担当）

ご意見を踏まえて、今後の表記等に反映していきたいと思います。

あと、先ほどの、学童クラブにおける高学年利用の計画数と実績が大きく乖離している部分については、実際、そのニーズをどういうふうに区として受けとめているのか、また今後受けとめようとして、考え方を持っているのかについては、次回以降、補足説明をさせていただきたいと思います。

寺田会長

ほかにご意見ございますか。今井委員、どうぞ。

今井委員

24 ページの延長保育事業というところなのですけれども、就業形態の多様化に 대응していくために、「通常の利用時間以外に保育園等」と書いてあるのですけれども、これはどこからどこまでの施設を指して調査をしているのかを教えてください。

例えば学童であったり認証保育所であったり、また幼稚園の延長保育等々も含めているのかということと、27 年度の実績から 28 年度の実績に向けて、かなり人数が多くなっているように見えますので、何か要因があるようでしたら、教えていただきたいです。

事務局（保育園・幼稚園担当）

「等」と書いてある中には、先ほど委員もお示しいただきました、幼稚園等でもいわゆる延長保育等のお預かりをやっていただいているところでございます。保護者の幅広いニーズを踏まえまして、この延長についてはさまざまに充実を図っているところでございます。その結果、27 年度が実績との乖離がマイナスだったのが 28 年度についてはそれが伸びたということで、計画との差が広がったと認識しているところでございます。

今井委員

ということは、27年度に調査をした範囲と28年度に調査をした範囲が変わったということですか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私立、区立保育施設の延長保育も増え、小規模保育、家庭的保育などの認可施設が27年度に比べて増えたことによって、延長保育を実施する施設がふえ、これだけの数の差になったと捉えているところでございます。

今井委員

延長保育をやる施設が増えたということですか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

いわゆる待機児童対策により、認可保育施設を増やしたことで、こうした延長保育を行っていただける事業者数が増えたということでございます。

今井委員

わかりました。ありがとうございます。

寺田会長

関委員、どうぞ。

関委員

17ページの「地域に生まれ豊かに育つ子どもたち」にある主な取組のところ、「交通安全教室や地域防犯パトロールなど」ということはわかるのですが、その下の「インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止や、必要な情報を正しく安全に活用できるよう情報モラル教育」というのをどのように推進しているのか、具体的に教えてください。

事務局（子ども教育経営担当）

インターネット、あるいは最近SNSを悪用した犯罪なども増えてきております。各学校でそういったことを未然に防止し、正しい利用ができるよう正しい情報を子どもたちに伝えるといったことに取り組んでいるところでございます。

関委員

ありがとうございます。

それから、成果指標の「携帯電話などの使い方のルールを家族で決めている児童・生徒の割合」というのが横ばいで、小学生68%とか中学生59%というのが多いのか少ないのかわからないのですけれども、これを決めていることの効果については何か調べたりしてい

らっしゃるのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

現状は状況を確認するところまでで、このルールがどういうふうに関功を奏しているのかというところまでの深掘りはまだできていない状況です。このルールを定めることによつて、かなり効果は出ていると思いますので、それがどういうふうに関成果を生むものなのかということも今後は押さえつつ、さらにルールづくりを促していくようにしていきたいと考えてます。

関委員

インターネットの内容が少年たちに、複雑に侵入しているということはよく耳にしますので、そういったこともぜひお調べいただいたりしながら、より効果的にしていただければありがたいなと思いました。

寺田会長

和泉委員、お願いします。

和泉委員

あまり具体的なお回答が事務局からなかったもので、私から補足をします。娘が小学校、中学校に通っているのですが、去年あたりから東京都が「SNS東京ノート」という名前の冊子を配り始めて、恐らくこれを使ってやられているのだらうなと思うのですね。「SNS東京ルール」という名前で、「必ず親と使い方を約束しましょう」といった内容が書かれております。あくまでも親の管理のもとで使いましょうというようなことをやっています、恐らく東京都の学校に通っている小中学生はみんなそれを配付されたと思うのです。

ただ、実は保護者会などで学校の先生たちに聞くと、そのことについてあまりピンとこないのですね。なぜかというところ、学校にいる間、勤務中、スマホ等を使わないので、そういうのに疎いという先生が結構いらっちゃって、逆に子どものほうが詳しいのではないかと思うような状況もあります。なので、一律でそういった資料が配付されて、それを家庭でよく読み込んでください、親御さんはこれをよく見て注意点を考えてくださいというような、各家庭で考えて取り組むよう指導する教育をやっているのかなと思いました。

関委員

その辺、学校ではわかりにくいところなので、家庭により突っ込んで確認するようなことがあったほうがいいのかもしいかなと思います。お願いいたします。

寺田会長

和泉委員、どうぞ。

和泉委員

先ほどご説明いただいた中で、目標Ⅰの「すこやかに育つ子どもたち」のところで、いろいろ実績の数字をご報告いただいているところです。妊娠届けを出した数が3,000人台ということで、27年度も28年度もありまして、その下に「こんにちは赤ちゃん学級参加者」の数がありますが、妊娠届出者数の約半数以下の状況が2年連続で続いています。この二つの、あまりニーズとして伸びていないと解釈できるような数字なのは何かという理由を教えてください。また、その下の「妊産期支援プラン作成」が27年度に比べますと28年度は大幅に伸びていて、よろしいことだと思うのですが、何か理由はあるのか教えてください。

寺田会長

そのことと関連して私も伺いたいのですけれども、乳児家庭全戸訪問事業のメンバーなのですが、ここに保育士の方が入っていないですよね。これは中野区独自で保育士の方を入れないというくくりになっていらっしゃるのですか。国で設置した基準の中には、赤ちゃん事業の担当者の中に保育士も入っています。そのほうが何かあったときに、保育園にもつなげられるようにという意味があります。中野区でこれが入っていないのはなぜなのかなということを疑問に感じたので、今の和泉先生のことと含めて、ご説明をお願いします。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

妊産期支援プランの作成数が27年度と28年度の数が違うということなのですが、この事業が立ち上がったのが27年10月からですので、10月から28年3月までの数になります。そして、28年度につきましては、28年4月から29年3月までの数字となっております。

こんにちは赤ちゃん学級の参加者につきましては、初めてお子さんを生む方が対象となっております。妊娠届出者数というのは、2番目、3番目のお子さんもいますので、実際のところは1,536名となっております。

乳児家庭全戸訪問事業に保育士が入っていないということについては、また改めて調べてお答えしたいと思います。

事務局（地域活動推進担当）

乳児家庭全戸訪問事業ですが、区としては看護師、助産師、保健師ということで、委託してお願いしております。事業スキームを検討したときに、保育士を充てるというスキームにはなっておりません。

先生がご指摘されたように、国の仕組みとしては保育士さんもということですので、今後の事業の総括をする中で、やはり保育士がいたほうがということであれば、検討していきたいと思います。

寺田会長

2008年の指針の改定のころに、保育士も入るべきではないかということが審議会の中で言われて、保育士を入れたのですね。産後のうつケア等、そういうケアがとても多いので、例えば育児の離乳食相談であるとか、どんな遊びをしたらいいのだろうかという相談に対して、全戸訪問に行った後の相談を保育園等につなげるように保育士を入れることになりました。これからはもちろん、認定こども園等にもつないでいただければいいと思いますし、その後にはもちろん幼稚園にもつないでいただけたらと思いますが、やはりそこに保育士がメンバーとして加わっていることで広がりが出てくるということだと思います。

自治体によって入っているところと入っていないところ、確かにあります。ただ、例えば定年退職されて、再雇用の方であるとか、定年退職されてもお元気な方とか、そういう方に加わっていただくというような方法もあるのではないのでしょうか。そういう自治体も多いようです。

事務局（地域活動推進担当）

区の全戸訪問では、保育士はメンバーに入っておりませんが、実際に訪問している中で、すこやか福祉センターで行っている子育てひろばにつなげるとか、少し安定してきたら外に出てくる場所を紹介するとか、求めに応じて教育・保育施設等の情報をお話しすることは一定できていると認識しております。

寺田会長

わかりました。そういうことができていらっしゃるのですしたら特に、大丈夫かと思いますが、そういう現状もあるということでお尋ねいたしました。ご回答ありがとうございます。

いかがでしょう。ほかに何かご質問ございますでしょうか。

本田委員、お願いします。

本田委員

14 ページの主な取組というところで、「コーディネート機能を強化するため、子ども総合相談窓口に子育てコンシェルジュを配置し」となっているのですが、この子育てコンシェルジュというのはどのような方々なのか教えていただきたいと思います。

事務局（子育て支援担当）

コンシェルジュというとわかりづらかったかもしれません。総合的にご案内をする役割とさせていただければと思います。窓口に来た方が、「私はこの手続に来たのです」とか「この相談に来たのです」ということだけではなくて、その背景だとかご家庭の状況などをお聞きしながら、「こういうサービスも利用できるかもしれませんね。そういったこともお聞きになりますか」などと、その方にとってどんなことがふさわしいのかということを総合的にご案内する役割とさせていただければと思っております。

寺田会長

よろしいでしょうか。

ほかにご質問は。羽田委員、どうぞ。

羽田委員

7 ページの成果指標で、「発達の心配があっても安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合」について質問がございます。指標結果が高い水準を維持しているということですが、その根拠として療育センターアポロ園やゆめなりあの巡回指導とか、そういうことが整備されて進んでいることを挙げている理由をお聞きしたいです。保育園関係者からなかなかスムーズな移行ができていないという状況や、実際に巡回に来てもらえる期間があいてしまったりなどという話を聞いています。

事務局（子ども教育経営担当）

ここでの分析につきましては、この間の環境変化を捉えた場合には療育センターアポロ園、ゆめなりあの取組ということが考えられるというところで書いてございます。その点につきましては、それ以外の要因もあるのではないかというのはご指摘の部分かと思しますので、区としてはこういったところを捉えたというところでございます。

羽田委員

ありがとうございます。

もう一ついいですか。11 ページの「多様で質の高い教育・保育の提供」の「主な取組」の中で、教育・保育施設に対する指導検査体制を整え、巡回をしているとして、それで質の向上を図ったと書いてあるのですが、どのぐらい巡回を行ったのか、その中でど

う改善するように区として助言したかなど、具体的にあれば教えていただければと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

指導検査体制ということで、東京都から認可ということで区のほうにおりてまいりましたのが昨年11月でございます。そこから区が独自に指導体制を整えて、各園を回らせていただき、指導・助言等をしているところでございます。具体的には、経理面ですとか、保育の内容ですとか、そういったさまざまな項目にチェックをしながら質の向上を図っているところでございます。

いろいろと新聞等でも問題が出ているようなケースもありますので、3年に1回ぐらいの時期を見据えて、全園回るようなことを想定しているところでございます。今、区内の認可保育園につきましては、29年度中には全ての園を1回、回れるような体制で巡回をしていきたいと考えているところでございます。

羽田委員

前にこの会議で、関委員から、やはり晴れていたら外に出て子どもたちが遊べるような環境が幼児には大事ですよとおっしゃった時に、今井委員から、実際難しいところではあるが、ビルの中に入っている賃貸型のところでも、緑に触れる努力をされていることを伺いました。このように、中野区では各事業所が置かれた状況の中で、工夫や努力をされていて質の高い幼児教育、保育を提供することができているのだと思います。

子ども・子育て支援事業計画の中間のまとめということでは、そのような中野の特徴を踏まえていただきたいなと思っております。

関委員

今のところ、幼稚園にお回りいただいた経験は私どもにはないのですが、また質の意味や内容というのはなかなか難しいと思うのです。今おっしゃってくださった環境の質というのもあると思いますし、保育そのものの質の中に自園のよいところが理解できて、課題を見つけているとか、職員間の風通しの良さ、今後の方向性ですとか、さまざまなものがあります。そういった質の幅広さを踏まえて、全ての幼児施設で良質なサービスを提供できるということを願ってほしいと私も中野区にお願いしたいところです。また、その辺の視点をしっかりと持っていただいた上で、見ていただけたらありがたいと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、関委員がおっしゃったとおり、質というものについて、本当に幅広さがあるのだろうなど実感しているところでございます。やはり区が検査をする中で、こういった観点で検査をするのか、既定の項目はありますけれども、今ご指摘いただいた意見も踏まえながら、どういう形で行えば子どもの安心安全が守られるのかといった視点を持って今後進めてまいりたいと考えております。

寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。

今井委員、どうぞ。

今井委員

今のところなのですけれども、やはり保育の質というところは、保育をやっている人間にとってはとても大きなことです。一つ提案としては、最近、第三者評価が結構出てきていると思います。施設ごとに一つの基準を決めて、客観的な目でそこに点数をつけていくというところ、すごく斬新だとは思いますが、この中には、ちゃんと職員の満足度であったり、保護者の満足度であったり、基本的な保育の質の点数であったり、こういったものが組み込まれている内容のもとに評価されていく内容になります。

保育の質を数値化するときに、悪いことではないのですが、11ページの成果指標「小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われている子どもの割合」が保育の質になってしまうと、それも28年度の評価をもうこの6月、7月のタイミングですぐに出さなければいけないというのは、就学前にやってきた保育の内容の評価を出すには早過ぎるのではないのかなと思うところです。「地域型保育事業の整備など多様化する保育ニーズに対応できたため」と書いてありますが、それは次の取組の柱の「ニーズに応じた子育て支援サービス推進」のところに入ってくる言葉なのではないかなと思うわけです。

実際に保育の質は、文字や数値化するのはとても難しいところではあるのですが、今、第三者評価は東京都でも全国的にもすごく進めていっている内容になっているので、この辺を今後組み込んでいく検討をしてみてはどうかと思いました。

事務局（保育園・幼稚園担当）

第三者評価につきましては、今、いくつかの園でもやっているというところもありますので、ぜひそうした外部の視点も踏まえながら、なかなか数値化的なものは難しいと認識してございますが、きちんとした外部の目も入れられればと考えております。

寺田会長

荒牧委員、お願いします。

荒牧委員

1点、先ほどの今井委員の質問で出た成果指標ですが、小学校1年生の担任の先生が見たという子どもの割合について平成28年度の分が集計中ということは別に6月、7月に入ったばかりの小学1年生の子を持っている担任の先生に調査をしたわけではなく、ということでしょうか。もしかしたら年度末あたりにやっているかもしれないし、もう少し小学校の先生が1人1人の子どもたちの様子を把握されたぐらいのときかもしれないということでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

調査としては年度始まって、5月、6月ごろに小学校1年生の担任の方から情報を得て、現在、集計中というタイミングで出しているものでございます。

荒牧委員

ありがとうございます。ということは、今井委員にご指摘いただいたように、本当に入学直後、すぐに評価をしているということですね。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

今のお話のことですけれども、第三者評価は保育園や認定こども園には義務づけられています。私は今、福祉保健局で第三者評価の教育にかかわる部分の会議に入っているのですけれども、認定こども園であっても保育園であっても、今、教育要領を遵守するということになっています。なので、その部分を評価しなければ、保護者ですとか環境ですとか、そういうニーズ的なことについての評価だけではこと足りないということが、今、大事になってきているところでもあります。また、幼稚園では、学校評価というのは義務づけられているものですから、そういったことはもう進んでいるはずではあるので、その辺の様子をチェックされたものをごらんになるということも一つなのではないかと考えます。

寺田会長

中野区の、今までご報告いただいていると、幼稚園に在園している方と保育園に在園している方、特に年長児ぐらいになってきますと、幼稚園に在籍している方が多いのです。そうすると、グローバルな視点から考えたときに、今、関委員がおっしゃったような評価

の仕方ということもお考えいただくのも一つかもしれないと感じました。

それでは、いかがでしょうか。藤田委員、お願いします。

藤田委員

何点か気になったことがあります。これは最終的に、今のような1冊でまとめて提出されるのであれば、前半部分のページでは左側が平成28年度実績で、右側が27年度実績なのに対して後半は逆になっているのがとても見づらいです。ここは直していただいたほうがいいのかと思います。

先ほど少しお話があったコンシェルジュを設置されたということが書かれていますが、コンシェルジュを設置するだけだと、なかなかそこにたどり着かない保護者の方もいらっしゃるのかなと思っています。こういう取組がいくつもあるのだよということをどうやって届けるのかというところも、本当は成果指標の一つに上がってきてもいいのではないかなと思っていますのですが、その一端が、多分「おひるね」の発行というところに出ているのかと思います。

9ページに記載されているのですが気になる点がございまして、27年度版の「おひるね」発行数は1万6,000部、28年、29年度版で2万5,200部となっているのですね。発行部数が多いだけがいいとも思わないのですが、28年、29年、それぞれが2万5,200部なのか、合わせてなのでしょうか。もし合わせての数字だと数が減っているように思うのですけれども、これはどういうことでしょうか。

また、その下にあるメールマガジンの登録数が、今、1,682件。27年度から比べると倍に伸びているのですけれども、先ほど別のページであった、妊娠の届け出が約3,000名となっていることから考えると、まだ半分ぐらいということですよ。これは恐らくメールマガジンに関して言うと、妊娠の届け出、妊娠前の方も登録していると思うと、まだまだ情報が行き届いていないのかなと思います。

そもそも、こういう取組がありますよと、保育所をふやしましたとかいう数で測れる部分ではないので、なかなか難しいとは思いますが、こういった取組があるよというのが伝わってこそその施策だと思いますので、その部分はもっと積極的に評価してもいいのかなと拝見しました。

あと、先ほど学童クラブの件で高学年に相当差があると今井委員からご指摘がありました。説明されると確かに理解できるのですが、数字の読み方というのも、やはりこの資料の中からだけだと全く見えてきません。数字の裏側にある部分をもっときちっと説明され

てしかるべきなのではないかなと思いました。例えば希望数と受け皿の数にこれだけ差があるのですとか、それによってこの数字は全然違って見えてくるものだと思うのですね。そこがごっそり資料から抜け落ちているのが気になりましたので、そこも指摘をさせていただきます。

寺田会長

藤田委員、ご指摘ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

まず1点目の資料のつくり方、年度が場面によって右左違うというところについては、改善をしたいと思います。

それから、子育て支援ハンドブック「おひるね」の発行部数ですが、近年の実績等を精査しまして、28、29年度合わせて2万5,200部発行しております。2年度合わせての発行、2年に1回という発行になっています。その理由ですが、27年度のところに、民間業者が広告収入で発行する形を検討していると書いてございますが、28年度の発行から広告収入で区の支出なしに発行する形にしております。広告を出してもらう条件として、やはり2年ぐらいの期間で広告が掲載されていることが必要だということがあり、現在2年に1回の発行になっております。そこについては、情報の陳腐化ということもあるので、今後の検討課題と区も考えております。

それからメールマガジンの登録数でございます。届け出数に比較すると、確かに高い割合ではないと認識をしておりますが、有効な手段であるとは思っておりますので、ここは確実に継続させたいと思っております。ただ、私自身もそうなのですが、メールという媒体については、あまりにも多用されているので、情報過多の状態があって、メールをさらに追加することに抵抗のある方もいらっしゃいます。今の時代に合った情報の伝え方をさらに研究していき、それがLINEなのかはわかりませんが、そういったこともあわせて考えていく必要があると考えています。その辺はお声を聞きながら検討していきたいと思っております。

さらに学童クラブについて、高学年のニーズと実態の数値の差、その辺の背景的なことも含めて、確かに読み取りにくい箇所が何か所かあったと思います。本日、この実績（案）という形でお示しさせていただいております。その意味は、この場でご意見をいただきまして、さらに補強して、最終的な事業実績にしたいということですので、可能な範囲で読み取りやすい形にして、最終的に実績として表に出していきたいと思っております。

寺田会長

和泉委員、お願いします。

和泉委員

先ほど藤田委員からのご質問で、どのような周知がいいのかということで、高橋副参事からもLINEがいいのかなという話もありました。先ほど、実は寺田会長ともお話ししている中で、広告とか出して目につくところに情報をつかむきっかけがあればいいのかなという話と、LINEのグループを例えば母子手帳をもらいに来た方、出産予定月ごとにグループにしてしまうという話が出ました。また一方的にお知らせを流すためのグループにするのか、それとも同じ生まれ月の赤ちゃんを抱えている方たちでお互いに助け合うようなグループにできるのか、あるいはその中でけんかが始まってしまったらどうするのか、いろいろ懸念することはあるのですけれども、そういうやり方ももしかしたらあるのかなと思いました。

寺田会長

藤田委員、どうぞ。

藤田委員

今の件で、SNSの利用は子ども同様大人の世界でもいじめやトラブルにつながる場合もございますので、十分に考慮すべきだと思われまます。むしろ紙で適宜配ったほうがいいのかもかもしれませんし、もっと言うならば区役所外に窓口を立ち寄りやすいところに置くとか、いろいろな方向から考えられることだと思われまますので、そこは熟考いただければと思われまます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

感想としてですが、3ページのところに「ロタウイルスのワクチンの予防接種に要する費用の一時助成を開始し」ということが、中野区民の赤ちゃんを持つお母様たちに大変好評です。区境ですので、杉並にしようか中野にしようかと迷っていらっしゃる方たちにも、「中野でよかった」という意見がたくさん聞かれているそうです。その後の「乳幼児の健康診断の充実」を見ると、27年度も28年度もコンスタントにこれだけの方たちが受診しているということは、多くの方が生まれ育っているということですので、そういう意味では中野で子育てしようという方たちが多くなり、機運も高まり、充実しているというところが見えるのかなと感じて、とてもうれしい数字だと思われまます。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。資料2について説明を事務局からお願いいたします。

<資料2 について説明>

寺田会長

ご説明ありがとうございました。いかがでしょうか。ただいまの報告について、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

細かい点が幾つかあるのですが、まず資料2の頭のところで、人口推計の考え方ということで、10か年計画の将来人口推計ベースで0歳から5歳までということのニーズの足し合わせで、推計の値の合計を出して、そこと実績が乖離しているという形でご説明をいただきました。しかし、この人口推計の場合、5歳の人口というのは、区は個別に人口推計の値をもう把握されているのでしょうか。というのは、公表されているような統計データは5歳刻みで、0歳－4歳、5歳－9歳という形で、研究者などはここを、5歳のところを按分して、5歳はこれぐらいだろうという形で出すのですが、区は実際に数字として1歳刻みでデータをお持ちで、このデータを使用されているのか、まず確認させてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

区としては5年刻みの数字を把握していますので、その間については按分をして割り出した数字でございます。

和泉委員

どの年齢のところでは乖離が大きく発生しているのでしょうか。出生数が増えていて、0歳人口がかなり増えているなどといった形での把握をされているのか、内訳的な部分を教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

年齢的なところの中では、やはり割合的には0歳が一番大きい数値になってございます。年齢を追うことによって、数は少なくなってきているというところもありますので、やはり乖離というところの中では、0歳に占める割合が高いのだろうと判断しているところでございます。

和泉委員

その点というのは、子育てをしやすいとか、あるいは新しくマンションが整備されて、子育て世代が転入してきたとか、そういったところが原因としては考えられるわけですね。

事務局（保育園・幼稚園担当）

中野区につきましては、やはり単身者が多いという過去の傾向もありましたけれども、まちづくりの進展等によりまして、ファミリー層の転入といったところにもあらわれてきているのではないかと考えているところでございます。

和泉委員

ありがとうございます。あとは、待機児童の状況というのは、資料2-3でご報告いただいたところでございまして、375人という数字は復職を希望するケース101人を含むので、もともとの旧定義であればここは101引いても、それで済ましている自治体も結構多いなという印象も受けるのですけれども、こういう数字をお出しになって、確保策をやらうとされているのだと思うのですね。

今年度、特殊な状況の中に、企業主導型の保育所というのが始まって、なかなか各自治体ではその利用者を把握するのに困っていたと思うのですが、中野区はその把握はどういう形でされたのか教えていただけますか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

企業主導型につきましては、企業内で新たに保育所を整備して、その中で企業の従業員プラス余裕があれば地域枠という形で行っております。中野区内には情報があります中で二つ企業主導型というのが建っているところでございます。

一つについては、地域への開放型という情報も得ていますので、やはりそういった施設について、どのような形で区民の方に周知をしていくのかということについては、これから国だとか東京都と相談するところもありますけれども、そういった形のものもどんどん取り入れながら、待機児童対策に結びつけていきたいと考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

羽田委員、お願いします。

羽田委員

新しい（仮称）中央部認定こども園の定員とかはまだ決まっていないのでしょうか。

事務局（幼児施設整備推進担当）

この資料の中にございますとおり、公募を10月ごろに行いたいと思ってございまして、そこまでには決定したいと思ってございます。今のところはまだ検討中ございます。

寺田会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題3「中野区子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しについて」、事務局よりご説明をお願いいたします。

<資料3 について説明>

寺田会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

資料3、全体を通してご意見がありましたら、お願いします。

羽田委員、どうぞ。

羽田委員

総合子どもセンターを立ち上げて、そこでいろいろな子どもや若者の課題に対応する方向をとということで、今回打ち出されているように思うのですが、U18の構想が出たときに、その中で地域の中で若者が集う場所をつくるという話があったのですが、U18はやはりやめるということで方向転換されました。そのため、1個大きい施設をつくって、そこで総合的にやったから抜本的に解決するというよりは、やはり地域の中での核みたいなものをつくってやったほうが私ほうまくいくのではないかと考えています。この総合子どもセンターもまた何年かたったら「やっぱりやめた」ということになるのは税金ももったいないしその辺は少し心配だなと、今までの経過を見て思っていますので、よろしくをお願いします。

事務局（子育て支援担当）

今、お話しいただきました総合子どもセンターなのですけれども、確かに施設を整備するわけなのですが、そこにたくさんの方が集まって何かをするということではなくて、課題があるご家庭あるいは子どもたちについて、この総合子どもセンターでトータルに相談・支援等を行っていかうと考えております。地域で支えていくのは、すこやか福祉センターになります。課題が深くなったときに、専門性を持って課題解決に向けて対応していく機能を持つ施設ということでご理解いただければと思っています。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

3の目標Ⅲなのですけれども、少し気になるところで、三つ目の丸で、「利用者支援員を配置し、子育てひろば等を活用して」とあるのですが、中野区運営のものに限らず、この子育てひろばには専門的な職業や知識を持っている方がいないと、例えば子ども同士のけんか等も親の感覚に任せて対応してしまったりして、そこに行きにくくなるという話をよく聞きます。ここには心理的なこと、教育的なことに関する専門の知識を持った方を配置する施策をお考えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（地域活動推進担当）

今、関委員がおっしゃったように、中野区でやっている子育てひろばは公設の児童館でも行っておりますし、すこやか福祉センターにも専門の職員を配置しています。あとは、地域の任意の団体に委託してという形で行っております。

計画としては、任意団体への委託も増やしていく考えでおりまして、そこに専門性がどうかというご疑問だと思うのですが、先ほど少し触れていますが、利用者支援員という職員をすこやか福祉センターに1名ずつ配置しております。福祉職で、研修も受けた利用者支援員ということでございます。すこやか福祉センターや子育てひろばにおいて、さまざまな声を聞いて専門的なアドバイスや情報につなげる、さらには専門機関へつなげるという役割を担った職員がおりますので、その機能を強化して、今ご指摘のようなことを子育てひろばで展開していきたいと考えております。

寺田会長

ほかにはご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、資料3についてはこれで終了とさせていただきます。本日の議題は以上で終了となります。

その他、委員の皆様及び事務局から何かございますでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

先ほど、第2期の委員の任期が10月に切れるというお話をいたしました。それに伴いまして、区民の公募委員を募集しております。区報にも掲載をしておるところですが、7月20日までの期限で2名募集をしておりますので、ご案内させていただきます。

寺田会長

ありがとうございました。

羽田委員、どうぞ。

羽田委員

第3期が秋に始まるということで、メンバーの構成として、これだけ学童クラブのことなど、高年齢の子どもたちの問題も話される会議なので、できれば学童を利用している保護者の方もメンバーに加えられると、内容が深められるのかなと思って考えていたので、その辺のご検討をと思いました。

事務局（子ども教育経営担当）

委員については、定員の限りがあるので、今いただいたご意見も参考にさせていただきながら、決定してまいりたいと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

最後に次回の日程及び審議の予定等につきまして、確認したいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

会の冒頭で一度ごらんをいただいております「今後の審議項目について」というところでペーパーを用意させていただいておりますけれども、本日が6月27日の第7回。次回が第8回の開催になりますが7月19日を予定しております。時間につきましては、本日と同様、18時からというところで予定してございますので、よろしくお願いいたします。

第9回についても、9月15日というところで予定をさせていただきたいと思いますので、ご予定の調整をお願いしたいと思います。

寺田会長

ありがとうございました。

これにて第2期、第7回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

皆様、本日はさまざまな貴重なご意見をいただきありがとうございました

— 了 —